

議案第 31 号

橋本市簡易水道敷設事業分担金徴収条例を廃止する条例について

橋本市簡易水道敷設事業分担金徴収条例を廃止する条例について、別紙のとおり定めたいので、議会の議決を求める。

平成 29 年 2 月 27 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

## 橋本市簡易水道敷設事業分担金徴収条例を廃止する条例

橋本市簡易水道敷設事業分担金徴収条例(平成 18 年橋本市条例第 161 号)は、  
廃止する。

### 附 則

この条例は、橋本市簡易水道事業給水条例を廃止する条例(平成 20 年橋本市  
条例第 46 号)の施行の日(平成 29 年 4 月 1 日)から施行する。